

令和3年 2月26日
北陸地方整備局

進む老朽化 求められるメンテナンス

～道路メンテナンス年報 北陸版（新潟県・富山県・石川県）を公表します～

- 2013年度の道路法改正等を受け、2014年度より道路管理者は全ての橋梁、トンネル、道路附属物等について、5年に1度の点検が義務付けられています。2018年度に1巡目点検が完了し、2019年度から2巡目点検が実施されています。
- この2巡目点検の初年度点検が完了したことを受け、昨年9月にその結果をとりまとめた「道路メンテナンス年報」が国土交通省道路局より公表されました。
- 今般、北陸地方整備局はこの公表された道路メンテナンス年報を基に、管轄する北陸3県（新潟県、富山県、石川県）の各道路管理者が適確かつ計画的にメンテナンスを実施できるよう、より詳細な分析を加えた「道路メンテナンス年報 北陸版（新潟県・富山県・石川県）」を取りまとめました。

〈点検結果等のポイント〉

1. 2巡目点検初年度の点検は1巡目点検より進捗
 - 2巡目点検初年度となる2019年度の点検実施割合は、橋梁16%（前回6%）、トンネル19%（前回10%）、道路附属物等12%（前回7%）と、前回1巡目点検よりも大幅に進捗しました。
2. 各構造物の判定区分Ⅲ・Ⅳの割合は全国平均を上回る
 - 2019年度点検で判定区分Ⅲ（早期措置段階）となった割合は、橋梁17%（全国平均9%）、トンネル36%（全国平均30%）、道路附属物等39%（全国平均12%）であり、いずれも全国平均を上回る状況です。また、判定区分Ⅳ（緊急措置段階）の割合も、橋梁0.1%（全国平均0.1%）、トンネル2%（全国平均0.3%）、道路附属物等0.3%（全国平均0.03%）と、全国平均を上回るもしくは同等な状況です。
3. 修繕等措置の着手率は全国平均を上回るものの、全国と同様に着手率が低い地方公共団体
 - 1巡目点検で判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された施設で、2019年度末までに修繕等の措置に着手した割合は、橋梁では国土交通省89%（全国平均69%）、高速道路会社54%（全国平均47%）、地方公共団体36%（全国平均34%）であり、トンネルは国土交通省81%（全国平均80%）、高速道路会社96%（全国平均82%）、地方公共団体68%（全国平均47%）と、いずれも全国平均を上回る状況です。
 - 各道路管理者が管理する橋梁の着手率を比較すると、地方公共団体の着手率は他の道路管理者に比べて18～53ポイント低く、全国と同様に地方公共団体の修繕等の着手率が遅れている状況です。
4. 5年間で早期又は緊急に措置を講ずべき状態に変化した割合は全国を上回る状況
 - 1巡目（2014年度）点検で判定区分Ⅰ（健全）、判定区分Ⅱ（予防保全段階）と診断された橋梁のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後（2019年度）の点検において判定区分Ⅲ・Ⅳへ遷移した（移り変わった）橋梁の割合（全道路管理者）は9%と、全国平均を4ポイント上回る状況です。

道路メンテナンス年報 北陸版は、以下ホームページにてご覧いただけます。

<https://www.hrr.mlit.go.jp/road/roukyuukataisaku/index.htm>

〈問い合わせ先〉 ○：主な問合せ先

- 北陸地方整備局 道路部 道路保全企画官 木村 祐二（きむら ゆうじ） Tel.025-280-8880（内4121）
- 新潟国道事務所 総括保全対策官 羽深 圭一（はふか けいいち） Tel.025-244-2159（内303）
- 富山河川国道事務所 総括保全対策官 林 正樹（はやし まさき） Tel.076-443-4724（内308）
- 金沢河川国道事務所 総括保全対策官 山田 宗明（やまだ むねあき） Tel.076-233-9632（内308）

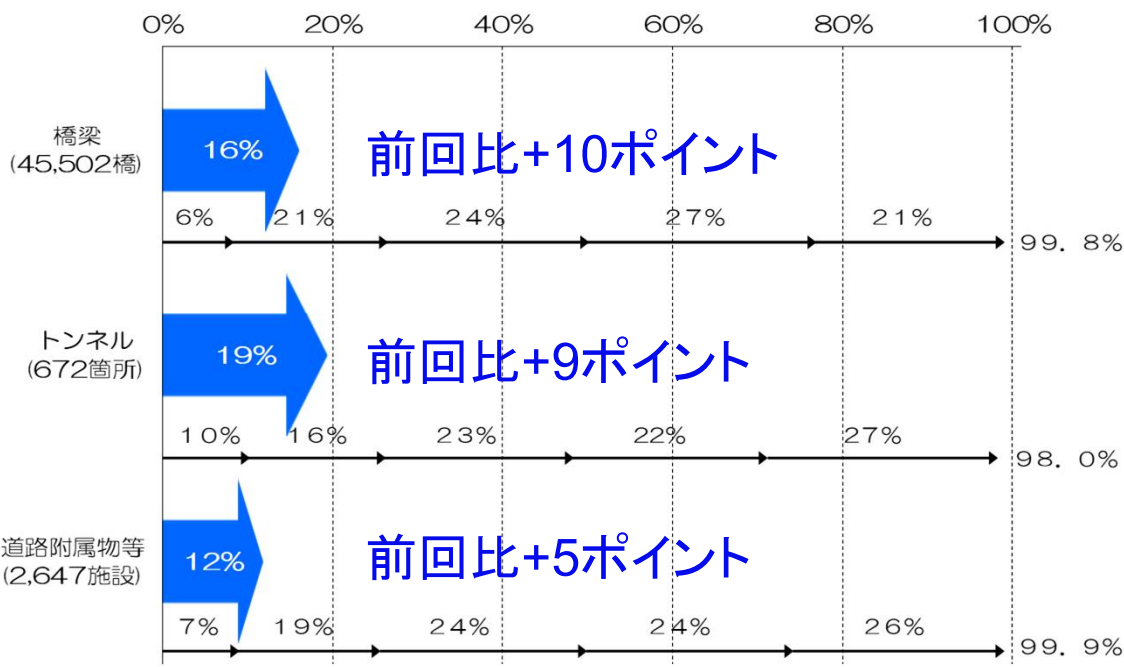
〈同時発表記者クラブ〉

- 新潟県政記者クラブ 新潟県政記者クラブ 新潟県内専門紙
- 富山県政記者クラブ 富山県内専門紙 石川県政記者クラブ 石川県内専門紙

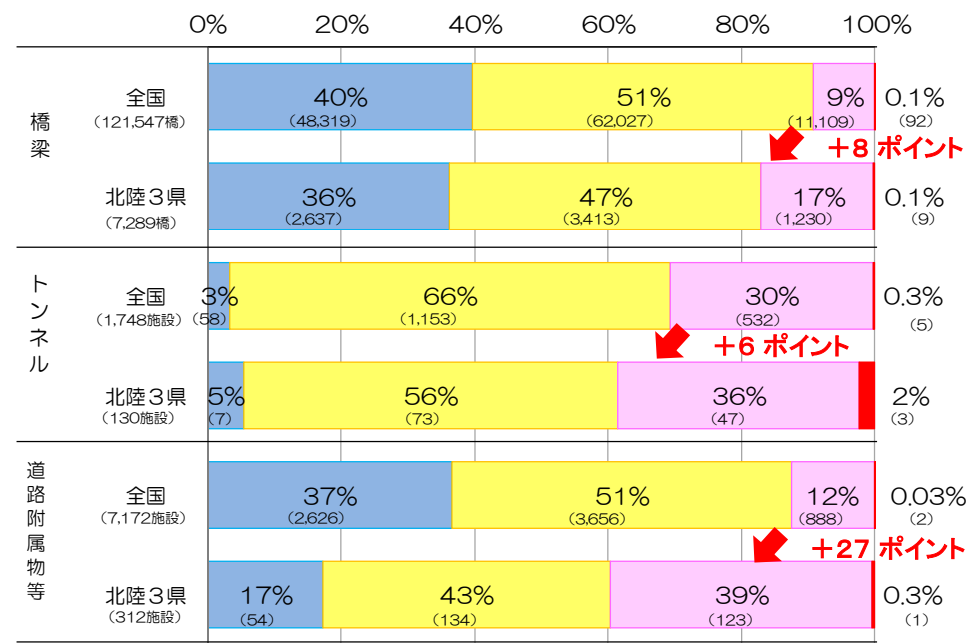
2019年度の点検実施状況・判定区分結果

- 2019年度の北陸3県における全道路管理者の点検実施状況は、橋梁16%、トンネル19%、道路附属物等[※]12%であり、前回（2014年度）と比較すると5~10ポイント上回り、前回は大幅に上回る進捗状況。
- 2019年度の点検では、判定区分Ⅲ（早期措置段階）の割合は橋梁17%、トンネル36%、道路附属物等39%で、全国平均を6~27ポイント上回る状況。判定区分Ⅳ（緊急措置段階）の割合は、橋梁0.1%、トンネル2%、道路附属物等0.3%で、全国平均を上回るもしくは同等な状況。[※]道路附属物等：シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等

○2019年度の点検実施状況



○2019年度の点検結果



※（ ）内は、2019年度に点検を実施した施設数
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

※（ ）内は、2019年度末時点管理施設のうち点検の対象となる施設数（撤去された施設や上記分野の点検の対象外と判明した施設等を除く。）

判定区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

早期・緊急措置段階にある橋梁・トンネルの修繕等措置の実施状況

- 1巡目点検で判定区分Ⅲ（早期措置段階）・Ⅳ（緊急措置段階）と診断された施設で、2019年度末までに修繕等措置に着手した割合を見ると、橋梁は国土交通省:89%、高速道路会社54%、地方公共団体36%であり、トンネルは国土交通省81%、高速道路会社96%、地方公共団体68%と、いずれも全国平均を1~21ポイント上回る状況。
- 各道路管理者が管理する橋梁で修繕等措置に着手した割合を比較すると、地方公共団体は他の道路管理者に比べて18~53ポイント低く、全国と同様に地方公共団体の着手率が遅れている状況。

○橋梁 判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕等措置の実施状況

	措置が必要な施設数A※	措置に着手済の施設数 B		未着手施設数	措置着手率(B/A)		措置完了率(D/A)		
		うち完了 C			0%	20%	40%	60%	80%
全国	国土交通省	3,427	2,359	1,071	1,068	31%	69%		
	高速道路会社	2,538	1,202	705	1,336	28%	47%		
	地方公共団体	62,873	21,376	12,869	41,497	20%	34%		
	都道府県・政令市等	20,535	9,052	5,057	11,483	25%	44%		
	市区町村	42,338	12,324	7,812	30,014	18%	29%		
	合計	68,838	24,937	14,645	43,901	21%	36%		
北陸3県	国土交通省	133	119	79	14	59%	89%	全国平均+20P	
	高速道路会社	210	113	75	97	36%	54%	全国平均+7P	
	地方公共団体	6,350	2,277	1,087	4,073	17%	36%	全国平均+2P	
	都道府県・政令市等	2,758	1,421	627	1,337	23%	52%	国に比べて-53P	
	市区町村	3,592	856	460	2,736	13%	24%	高速道路会社に比べて-18P	
	合計	6,693	2,509	1,241	4,184	19%	37%		

※1巡目点検における判定区分Ⅲ・Ⅳ施設のうち、点検対象外となった施設を除く数

○トンネル 判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕等措置の実施状況

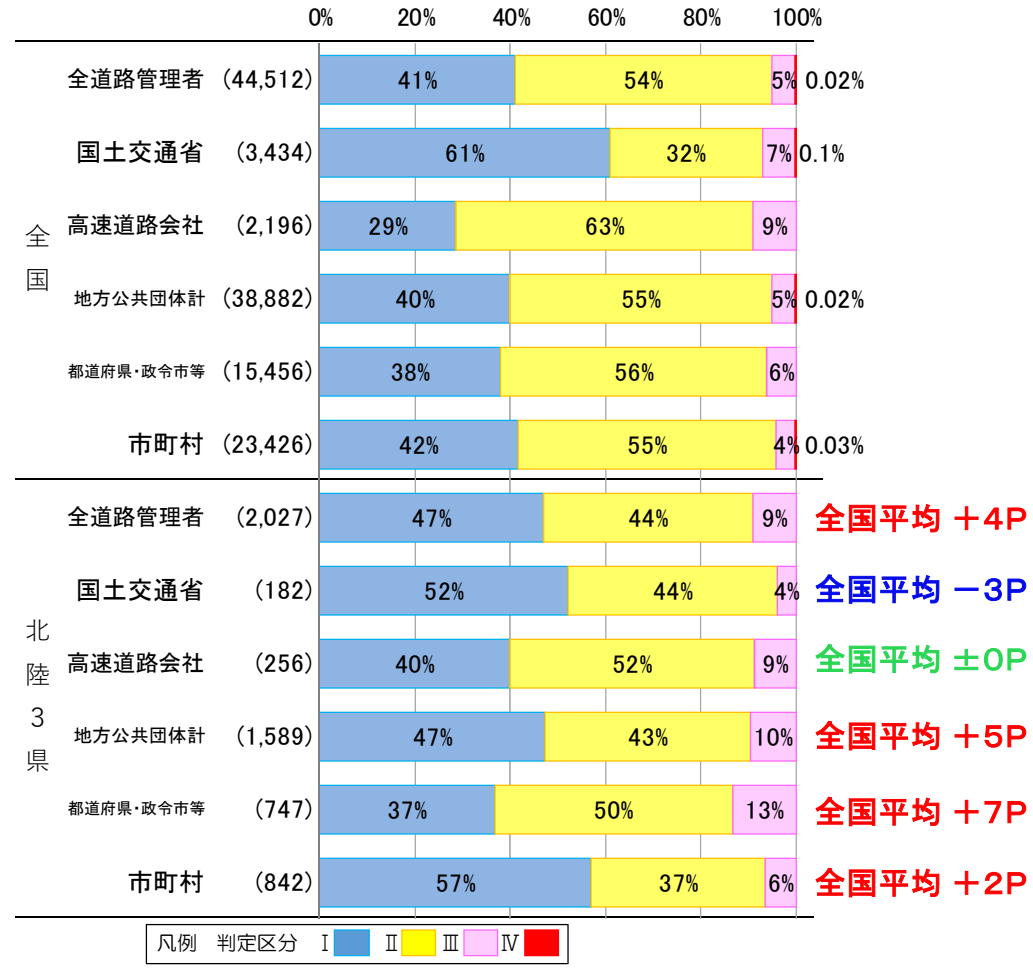
	措置が必要な施設数A※	措置に着手済の施設数 B		未着手施設数	措置着手率(B/A)		措置完了率(D/A)		
		うち完了 C			0%	20%	40%	60%	80%
全国	国土交通省	521	417	294	104	56%	80%		
	高速道路会社	692	564	438	128	63%	82%		
	地方公共団体	3,204	1,500	900	1,704	28%	47%		
	都道府県・政令市等	2,345	1,262	756	1,083	32%	54%		
	市区町村	859	238	144	621	17%	28%		
	合計	4,417	2,481	1,632	1,936	37%	56%		
北陸3県	国土交通省	58	47	25	11	43%	81%	全国平均+1P	
	高速道路会社	57	55	51	2	89%	96%	全国平均+14P	
	地方公共団体	317	215	152	102	48%	68%	全国平均+21P	
	都道府県・政令市等	255	194	139	61	55%	76%		
	市区町村	62	21	13	41	21%	34%		
	合計	432	317	228	115	53%	73%		

※1巡目点検における判定区分Ⅲ・Ⅳ施設のうち、点検対象外となった施設を除く数

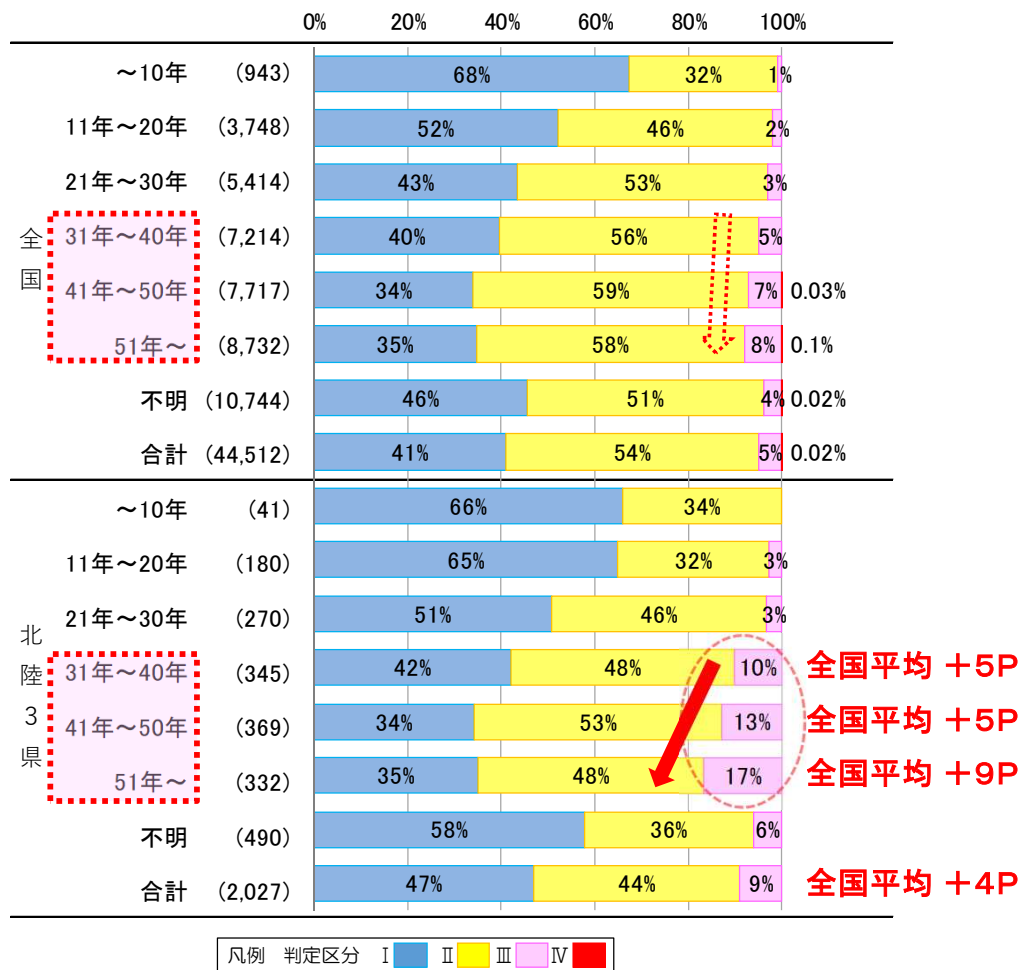
橋梁点検結果の遷移状況(5年後に健全な状況から措置が必要となった割合)

- 1巡目（2014年度）点検で判定区分Ⅰ（健全）、判定区分Ⅱ（予防保全段階）と診断された橋梁のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後（2019年度）の点検において判定区分Ⅲ・Ⅳへと遷移した（移り変わった）橋梁の割合（全道路管理者）は9%と、全国平均を4ポイント上回る状況。
- 北陸の特徴として、建設後31年以上経過した古い橋梁の判定区分Ⅲ・Ⅳへ遷移する割合が全国に比べて5~9ポイント高い。また、建設後31~40年の遷移率10%が建設後51年以上は17%に上昇し、加齢による遷移率の上昇が顕著。

○道路管理者別の遷移状況



○建設年数別の遷移状況(全道路管理者合計)

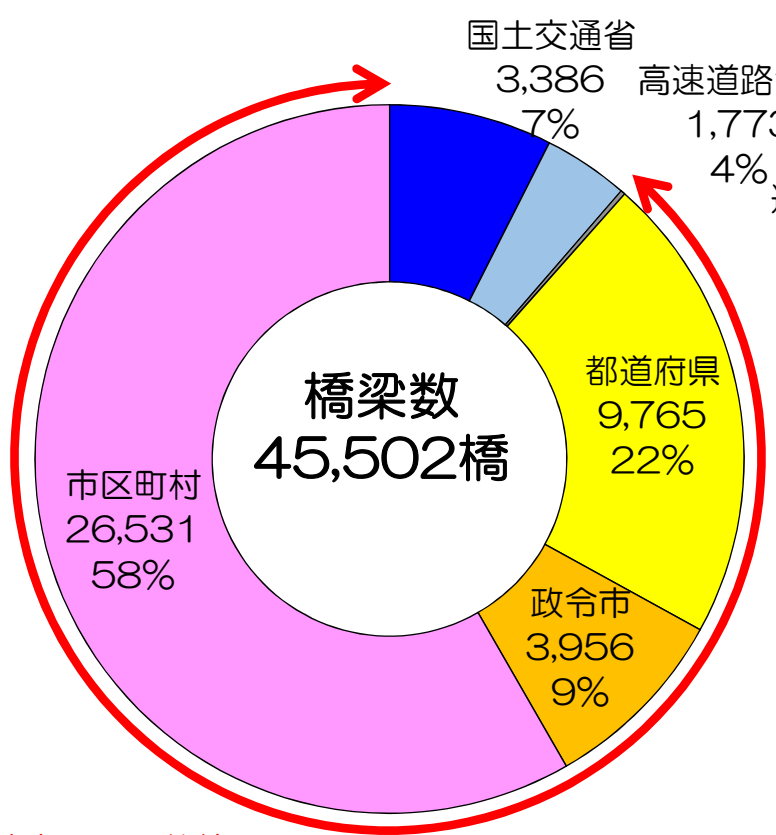


※（ ）内は、1巡目（2014年度）の結果が判定区分Ⅰ・Ⅱとなった橋梁のうち、修繕等の措置を講じないまま2019年度に点検を実施した橋梁の合計数。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

【参考資料】北陸3県の管理者別橋梁数と建設年度別橋梁数

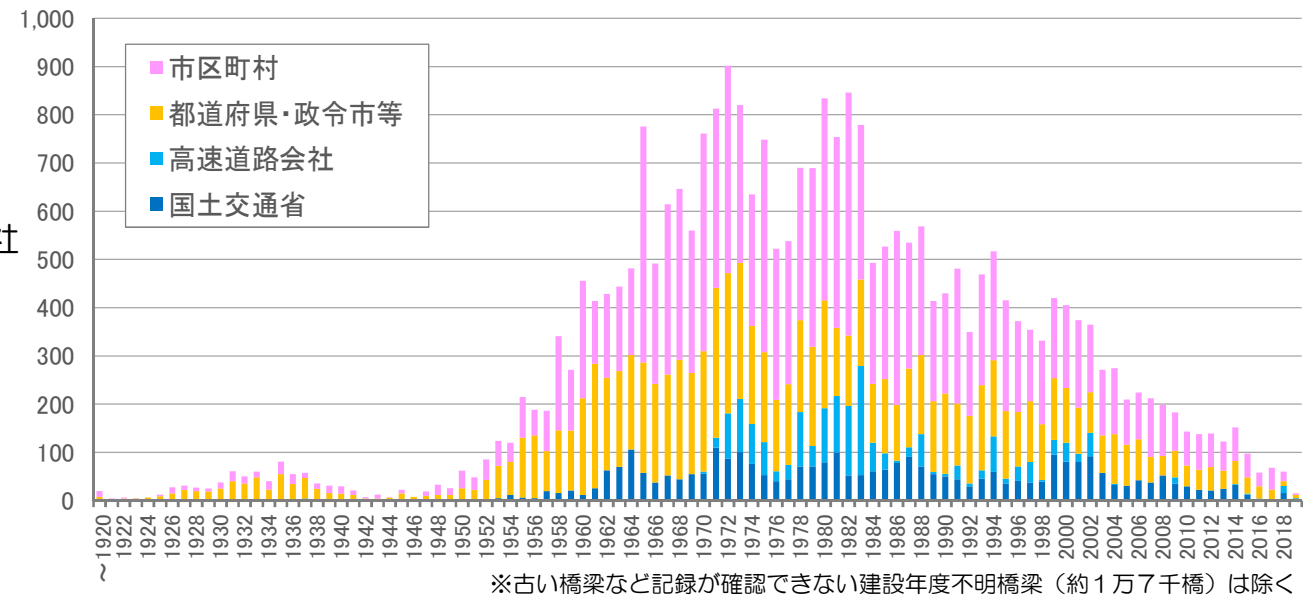
- 北陸3県の橋梁数は45,502橋あり、そのうち約9割（40,343橋）を地方公共団体が管理。
- 建設後50年を経過した橋梁の割合は、現在約29%（8,571橋）に対し、10年後には約54%（約15,763橋）にまで急増するなど、計画的・効率的なメンテナンスサイクルの構築が必要な状況。

○管理者別橋梁数

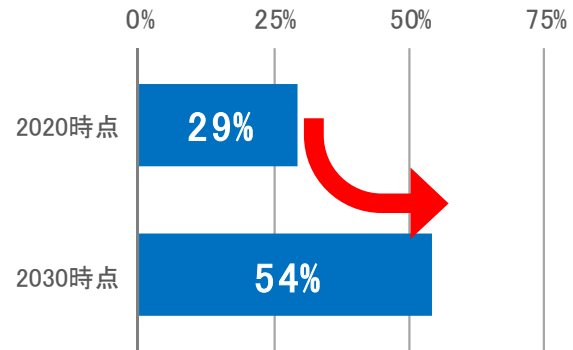


地方公共団体管理
40,343橋

○建設年度別橋梁数



○建設後50年を経過した橋梁の割合



※古い橋梁など記録が確認できない建設年度不明橋梁（約1万7千橋）は除く